

新旧対照表

遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更及び地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の積算方法に関する試行について

【改定日】令和4年7月1日

ページ	旧	新																																																																												
<p>遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更及び地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の積算方法に関する試行要領の運用</p> <p>運用-3</p>	<p>2) アジテータトラック1時間当りの単価表は次表による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手(一般)</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>L</td> <td></td> <td>建設機械等損料算定表 17 欄</td> </tr> <tr> <td>アジテータトラック損料</td> <td>h</td> <td>1</td> <td>建設機械等損料算定表 13 欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>式</td> <td>1</td> <td>[#91]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 摘要欄[] 書きは諸雑費コード番号である。</p> <p>(5) 仮設材の場合 「S1000007 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)運搬」によることを標準とする。 仮設材運搬基地から現場までの運搬費を変更する。なお、仮設材は敷鉄板のみ対象とする。</p> <p>4 第7項の協議において提出を受けた書類は、すべて設計書に添付するものとする。</p> <p>第3条関係</p> <p>1 建設工事積算基準(島根県農林水産部・土木部)に規定する工種区分以外を使用する工事は、第2項の「対象工事」としないものとする。また、建設工事積算基準(島根県農林水産部・土木部)に規定する工種区分のうち空港用地造成工事、空港舗装工事、空港維持工事、干拓工事、森林整備Bを使用する工事についても、第2項の「対象工事」としないものとする。</p> <p>2 第3項の「実績変更対象間接費」の具体的な内容は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>率分に含まれる主な項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営繕費</td> <td>借上費</td> <td>・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用</td> </tr> <tr> <td>労働者送迎費</td> <td>・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">労務管理費</td> <td>募集・解散費</td> <td>・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当</td> </tr> <tr> <td>賃金以外の食事、通勤等に要する費用</td> <td>・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設計変更する場合の積算方法は次のとおりとする。 (1) 実績変更対象間接費の算出は、別添「実績変更対象間接費(積上げ)算出表_040100.xlsx」による。 (2) 積算計上方法は、別添「試行要領に基づく積算計上方法について.pdf」による。</p> <p>4 第7項の協議において提出を受けた書類は、すべて設計書に添付するものとする。</p> <p style="text-align: center;">運用-3</p>	名称	単位	数量	摘要	運転手(一般)	人	0.20		軽油	L		建設機械等損料算定表 17 欄	アジテータトラック損料	h	1	建設機械等損料算定表 13 欄	諸雑費	式	1	[#91]	費目	率分に含まれる主な項目	営繕費	借上費	・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用	宿泊費	・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用	労働者送迎費	・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)	労務管理費	募集・解散費	・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当	賃金以外の食事、通勤等に要する費用	・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当	<p>2) アジテータトラック1時間当りの単価表は次表による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転手(一般)</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>L</td> <td></td> <td>建設機械等損料算定表 17 欄</td> </tr> <tr> <td>アジテータトラック損料</td> <td>h</td> <td>1</td> <td>建設機械等損料算定表 13 欄</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td>式</td> <td>1</td> <td>[#91]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 摘要欄[] 書きは諸雑費コード番号である。</p> <p>(5) 仮設材の場合 「S1000007 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)運搬」によることを標準とする。 仮設材運搬基地から現場までの運搬費を変更する。なお、仮設材は敷鉄板のみ対象とする。</p> <p>4 第7項の協議において提出を受けた書類は、すべて設計書に添付するものとする。</p> <p>第3条関係</p> <p>1 建設工事積算基準(島根県農林水産部・土木部)に規定する工種区分以外を使用する工事は、第2項の「対象工事」としないものとする。また、建設工事積算基準(島根県農林水産部・土木部)のうち次に掲げるものについても、第2項の「対象工事」としないものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>第 IX 編 機械設備</th> <th>機械設備工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 0 編 下水道</td> <td>下水道用設計標準歩掛表第 2 巻ポンプ場・処理場施設(機械設備)編、(電気設備)編、(建築・建築設備)編を適用する工事</td> </tr> <tr> <td>第 1 3 編 農業農村整備</td> <td>干拓工事、施設機械</td> </tr> <tr> <td>第 1 4 編 森林整備</td> <td>森林整備 B</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 第3項の「実績変更対象間接費」の具体的な内容は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>率分に含まれる主な項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">営繕費</td> <td>借上費</td> <td>・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用</td> </tr> <tr> <td>宿泊費</td> <td>・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用</td> </tr> <tr> <td>労働者送迎費</td> <td>・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">労務管理費</td> <td>募集・解散費</td> <td>・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当</td> </tr> <tr> <td>賃金以外の食事、通勤等に要する費用</td> <td>・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">運用-3</p>	名称	単位	数量	摘要	運転手(一般)	人	0.20		軽油	L		建設機械等損料算定表 17 欄	アジテータトラック損料	h	1	建設機械等損料算定表 13 欄	諸雑費	式	1	[#91]	第 IX 編 機械設備	機械設備工事	第 1 0 編 下水道	下水道用設計標準歩掛表第 2 巻ポンプ場・処理場施設(機械設備)編、(電気設備)編、(建築・建築設備)編を適用する工事	第 1 3 編 農業農村整備	干拓工事、施設機械	第 1 4 編 森林整備	森林整備 B	費目	率分に含まれる主な項目	営繕費	借上費	・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用	宿泊費	・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用	労働者送迎費	・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)	労務管理費	募集・解散費	・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当	賃金以外の食事、通勤等に要する費用	・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当
名称	単位	数量	摘要																																																																											
運転手(一般)	人	0.20																																																																												
軽油	L		建設機械等損料算定表 17 欄																																																																											
アジテータトラック損料	h	1	建設機械等損料算定表 13 欄																																																																											
諸雑費	式	1	[#91]																																																																											
費目	率分に含まれる主な項目																																																																													
営繕費	借上費	・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用																																																																												
	宿泊費	・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用																																																																												
	労働者送迎費	・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)																																																																												
労務管理費	募集・解散費	・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当																																																																												
	賃金以外の食事、通勤等に要する費用	・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当																																																																												
名称	単位	数量	摘要																																																																											
運転手(一般)	人	0.20																																																																												
軽油	L		建設機械等損料算定表 17 欄																																																																											
アジテータトラック損料	h	1	建設機械等損料算定表 13 欄																																																																											
諸雑費	式	1	[#91]																																																																											
第 IX 編 機械設備	機械設備工事																																																																													
第 1 0 編 下水道	下水道用設計標準歩掛表第 2 巻ポンプ場・処理場施設(機械設備)編、(電気設備)編、(建築・建築設備)編を適用する工事																																																																													
第 1 3 編 農業農村整備	干拓工事、施設機械																																																																													
第 1 4 編 森林整備	森林整備 B																																																																													
費目	率分に含まれる主な項目																																																																													
営繕費	借上費	・建物を建築する代わりに貸ビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用																																																																												
	宿泊費	・労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用																																																																												
	労働者送迎費	・労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要した費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)																																																																												
労務管理費	募集・解散費	・労働者の赴任手当、帰省旅費及び解散手当																																																																												
	賃金以外の食事、通勤等に要する費用	・労働者の早出、残業時の食事費(事業主負担分)、食事補助費 ・支給した交通費 労働者の住宅から、会社または現場までの交通機関等の実費費用に応じて支給される手当 遠隔地の工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当																																																																												

新 旧 対 照 表

ページ	誤	正
<p>遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更及び地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の積算方法に関する試行要領の運用</p> <p>運用-4</p>		<p>3 設計変更する場合の積算方法は次のとおりとする。</p> <p>(1) 実績変更対象間接費の算出は、別添「実績変更対象間接費（積上げ）算出表_0401〇〇.xlsx」による。</p> <p>(2) 積算計上方法は、別添「試行要領に基づく積算計上方法について.pdf」による。</p> <p>4 第7項の協議において提出を受けた書類は、すべて設計書に添付するものとする。</p> <p>運用-4</p>